

令和6年度予算編成方針

I 基本方針

本学は、令和3年度に「UEC ビジョン ～beyond2020～」及びその実行計画となる「第4期中期目標・計画」を策定するとともに、これらに基づき、大学の新たな3つの機能「教育・研究・実現」の再構築をはじめ、社会を先導できるイノベティブな人材の育成、新たな価値を創造する研究成果・イノベーションが自律的に創出され続ける好循環の形成等に向けた幅広い連携・協働と深い相互理解による教育研究の一体的な取組等を通じて、「共創進化スマート社会・大学」の実現を目指している。

令和6年度は、第4期中期目標期間の3年目に当たり、引き続き、本学の「ミッション実現」や「社会的インパクトの創出」に向けた歩みを着実に進めるとともに、昨今の物価上昇、労務単価の上昇に伴う業務委託費等の増、電気料金の高止まり等にも弾力的に対応しつつ、社会的要請・課題に対応した新たな時代における国立大学の機能と役割を果たすため、

- ① 中・長期的な戦略に基づく人事計画を踏まえた教職員人件費の優先的な確保
- ② 基礎研究等に対する安定的な資源配分に向けた教育研究基盤経費の維持・確保
- ③ 物価等の上昇を踏まえた業務委託費・光熱費等の確保
- ④ 既存事業の徹底的な見直し及び社会インパクトの創出等に向けた新たな投資
- ⑤ 大学・高専成長分野転換支援基金助成金や地域中核研究大学等強化促進基金助成金等の外部資金活用を踏まえた予算配分
- ⑥ 財務戦略における中長期的な収支予測・対応策を踏まえた予算配分の推進を踏まえた予算編成を行う。

II 令和6年度収入予算

1. 運営費交付金

運営費交付金については、令和6年度政府予算のうち、本学配分額 5,398,369 千円を計上する。
【令和5年度計上額：5,279,126 千円】

2. 授業料等減免費交付金

高等教育の修学支援制度による授業料等減免費交付金については、国公立大学共通の修学支援制度（令和2年度から開始）として、日本学生支援機構への申請に基づき文部科学省から予算措置されるものであり、交付決定時期が未定（概算払いのため翌年度確定）であることから、実績等に基づく収入見込額 68,094 千円を計上する。

【令和5年度計上額：76,248 千円】

3. 自己収入

(1) 学生納付金

学生納付金である授業料収入、入学料収入、検定料収入については、令和6年度からの定員増分及び過去の実績等に基づく収入見込額 2,677,063 千円を計上する。

【令和5年度計上額：2,633,066 千円】

(2) その他の収入

その他の収入である職員宿舍貸付料、寄宿舎料、学校財産貸付料、刊行物等売払代、不用品物売払代、大学入学共通テスト実施経費、学位論文審査手数料、雑入については、過去の実績等に基づく収入見込額 46,430 千円を計上する。

【令和5年度計上額：51,513 千円】

4. 間接経費等収入

間接経費等収入については、過去の実績及び財務戦略における試算額等に基づき収入見込額を計上する。【令和5年度計上額：578,495千円】

なお、外部資金を受け入れた間接経費等の比率については、別に定める「間接経費等の活用方針」のとおりとする。

※予算編成時には、直近の状況を基に精査した収入見込額を計上する。

III 令和6年度支出予算

1. 人件費

人件費については、財務戦略に基づく戦略的・合理的な人員配置を踏まえた「人事実施方針」等に基づき、所要見込額を計上する。

【令和5年度計上額：5,376,258千円】

なお、令和5年度の執行状況を踏まえ人事院勧告相当額（約44,000千円）を計上する。

2. 物件費

(1) 教育研究基盤経費

教育研究の持続的な発展に向けて、教育研究基盤経費については同規模を維持する。

a 教育基盤経費

学生の教育に必要な教育基盤経費については、安定的に配分する観点から前年度と同様に学域学生、大学院博士前期課程学生は定員、大学院博士後期課程学生は現員をベースとして下記単価により積算した額を部局ごとに計上する。

【令和5年度計上額：270,292千円】

(配分単価：一人当たり)

○学域学生 (1・2年次) 23,300円

(3・4年次) 32,100円

○大学院博士前期課程 110,900円

○大学院博士後期課程 360,000円

(ただし、修業年限が4年を超えた大学院博士後期課程の学生(長期履修制度の適用を受ける者を除く)に係る分は積算しない。)

※長期履修制度の適用を受ける大学院博士後期課程学生については、在籍予定期間に対する正規の在学期間の割合に応じて上記の単価を減額

※短期留学プログラムについては、研究室に配属されることを踏まえ上記に準じて積算

※学域学生に係る分については、情報理工学域、大学院学生に係る分については、情報理工学研究科へ配分

※現員については、前年度と同様に4月1日を基準日とした再計算を行うこととし、予算の増減分を予備費で調整

b 研究基盤経費

研究活動の活性化や研究室を運営する研究基盤経費については、研究大学としての使命を果たすために安定的な予算が必要不可欠であることから、前年度と同額である294,808千円を計上する。

なお、各部局への配分等については、下記方法による。

① 組織等運営基礎経費

研究基盤経費の総額のうち、1/3を各部局等ごとの現員数に基づき配分する。

- ・情報理工学域と情報理工学研究科は区分して配分するが、重複する教員分の単価については1/2の額とする。
- ・客員教員（平成15年度まで文部科学省で予算積算されていた客員教授・准教授をいう。以下同じ。）は1/2の額とする。
- ・年度途中採用者にあつては、日割り計算で算出する。

② 教員研究室運営基礎経費

各教員が研究室を運営していくための基本的な経費として、一人当たり300千円を現員数に基づき配分する。

- ・客員教員は1/2の額とする。
- ・年度途中採用者にあつては、日割り計算で算出する。
- ・情報理工学域と情報理工学研究科は区分せず、情報理工学研究科の教員数に情報理工学域のみに所属する共通教育部の教員数を加えた教員数に基づき情報理工学研究科へ配分する。
- ・各教員への配分の際は、職位（教授、准教授、講師、助教の別）による金額の差は設けないこととする。

③ 組織等運営調整経費

研究基盤経費の総額のうち、「①組織等運営基礎経費」「②教員研究室運営基礎経費」に配分後の財源は、「③組織等運営調整経費」として、各部局等ごとの現員数に基づき配分する。

- ・情報理工学域と情報理工学研究科は区分して配分するが、重複する教員分の単価については1/2の額とする。
- ・客員教員は1/2の額とする。
- ・年度途中採用者にあつては、日割り計算で算出する。

なお、各部局等においては、本経費が研究基盤経費に位置づけられていることに鑑み、所属教員の研究成果や研究の進捗状況等を踏まえた、研究の効果的な実施や若手研究者の活躍の創出に繋がる効果的な予算配分に資するよう、例えば共同研究、奨学寄附金、受託研究等の受入状況等を踏まえた個人研究費の配分基準やその考え方を含め、本経費に係る配分・活用方針を明確に定め、周知すること。

(注1) 年度途中採用者のための「留保分」として、①②③それぞれについて、一定額を予め計上する。また、新たに独立して研究室を運営する教員を対象とし、スタートアップにかかる研究支援としての新任教員研究支援経費についても本経費から支出する。

(注2) 情報理工学域及び情報理工学研究科における部局内での予算配分に関しては、必要に応じて部局間の流用を妨げない。

(2) 学長裁量経費（学長改革経費・学長戦略経費）

学長改革経費については、教育研究活動の活性化、業務運営の改善、機能強化の形成・拡大を図る取組など政策的に改革を進めるために、文部科学省から予算措置された199,205千円に加えて、自己財源を充当し前年度と同規模で調整する。

なお、配分に際してはヒアリングを実施する。

また、年度中に柔軟かつ機動的に使用する学長戦略経費については、学内のデジタル化をはじめ「共創進化スマート社会」等の実現に向けた取組を迅速かつ強力に推進するため、

前年度と同額の 82,500 千円を計上する。

なお、本経費の一部を活用し、外部資金の獲得状況等を勘案した上で、顕著な取組をしている部局に対して一定額をインセンティブとして配分する。

(3) 事業経費

事業経費の配分に当たっては、各取組の目的、内容、成果・実績等を踏まえ、真に必要なものを精査するとともに、本学のミッション実現に繋がる取組に対しては、ミッション実現戦略分からも配分できるものとする。 【令和5年度計上額：383,084千円】

また、財務戦略に基づき、事業の見直し等を推進するため、必要に応じてヒアリングを実施するほか、自己収入の確保や独立採算による事業実施の転換、効率化に向けた明確な構想が掲げられている取組に対しては、優先的に配分する。

(4) 一般管理費

一般管理費については、財務戦略に基づき、業務の見直しや効率化をより一層図った上で、出張旅費システムの導入や財務会計システムサーバー更新及び構内設備保守費の増、電気料金の高止まり等を踏まえつつ大学として必要な所要額を算出し、調整する。

【令和5年度計上額：707,631千円】

(5) 予備費

予備費については、不測の事態や収入不足に備え、過去の実績に基づき大学として必要な所要額を算出し、調整する。

【令和5年度計上額：13,000千円】

3. ミッション実現加速化経費

ミッション実現戦略分については、社会的インパクトを創出するために効果的な取組に対して、文部科学省から予算措置された額 86,979 千円に加えて、自己財源を充当し前年度と同規模で調整する。

【令和5年度計上額：92,315千円】

教育研究組織改革分については、新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のための組織である『「共創進化スマート社会実現推進機構」の創設』、本学と東京農工大学、東京外国語大学と共同で設置することとしている「西東京三大学共同サステナビリティ国際社会実装研究センター（仮称）設立」、データサイエンス・AI を駆使してイノベーションを創出できる人材を養成するための「デザイン思考・データサイエンスプログラム」、新たな組織として社会課題や企業等ニーズに即した量子技術の社会実装化に向けた取組を強力に推進するため、本学の強みである量子技術に関する知（人間知）を結集させる組織である『「UEC 量子未来創生機構（仮称）」の創設』に向けた取組に対して、文部科学省から予算措置された 238,093 千円を計上する。

【令和5年度計上額：195,057千円】

共通政策課題分については、モデルカリキュラムや各大学等の取組・成果を全国普及させるための数理・データサイエンス・AI 教育の実施に向けた「実践型 UEC データサイエンティスト養成プログラム」、防災・減災・国土強靱化に資する基盤的設備等の整備、障害学生の受入体制の整備に対して、文部科学省から予算措置された 205,440 千円を計上する。

【令和5年度計上額：20,000千円】

また、第3期中期目標期間（6年目終了時）の業務の実績に関する評価結果に基づく経費である法人運営活性化支援分については、文部科学省から予算措置された 24,366 千円を計上する。

【令和5年度計上額：19,922千円】

なお、本経費については、ビジョン及びミッションの実現に向けて、知のボーダレス、連携と協働、及び開放性・透明性からなる次世代科学技術や既成概念に捉われない境界・融合

領域の研究分野の創造、更には「D.C.&I.戦略」に基づく「組織連携の拡大」と「資金獲得の強化」を目的に、研究の連携・統合化等に資する取組に配分する。

4. 特殊要因経費

予め用途が特定されている特殊要因経費については、文部科学省から予算措置された319,410千円を計上する。【令和5年度計上額：384,004千円】

なお、本経費については、所要額に基づき必要額は文部科学省から予算措置されるものであり、配分された政府予算の内容、交付金額どおりに配分する。

5. 間接経費

間接経費については、収入予算額（過去の実績等に基づく収入見込額）と同額を計上し、別に定める「間接経費等の活用方針」に基づき計上する。

【令和5年度計上額：578,495千円】

IV その他

1. 補正予算

各経費の執行状況を把握・精査した上で、財源の捻出が可能と認められる場合には、補正予算を編成する。